

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)		
省エネ・節電行動の推進	地球温暖化対策地域推進計画の推進	継続 (平成18年度～)	平成18年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業所、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。	目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)に基づき、太陽光発電システム等の新エネルギー及び省エネルギー設備設置費の助成事業、めぐろグリーンアクションプログラム、省エネ活動の啓発など具体的な取組を実施した。		温室効果ガスの排出量については、算定に用いる数値等が出揃うのに時間がかかるため、達成状況の確認ができるまでに2～3年の時間を要する。	太陽光発電システム等の設置費助成事業などを実施し、温室効果ガス排出の削減と区民への啓発に努めた。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第三次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に向けた「緩和策」や熱中症予防等の対策などの「適応策」の取組を、「目黒区地球温暖化対策地域協議会」とともに推進する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	夏期における軽装化	継続 (平成17年～)	取組の目的等について、区報やホームページにより区民に周知して協力を求める。	節電の取組の一環として、5/1～10/31に取組期間を拡大した「節電ビズ」として実施した。	—		室内温度を28度に設定し、軽装化で仕事を行うことで、区有施設の電力消費量の抑制に努めたが、厳しい猛暑日が多かったため電力消費量が増加した。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	めぐろ笑エネトライ	継続 (平成27年度～)	「めぐろ笑エネトライ」を推進して、家庭における省エネ活動の啓発に努める。	区報やホームページに記事を掲載し周知した。また、環境パネル展及びエコまつり・めぐろ2018でパネルを展示し、パンフレットを配布した。さらに、おまつり広場・みやまえでは、変わり絵パンフレットの配布を行った。	参加件数 12か月 1件(0件) 16か月 3件(1件) 20か月 2件(2件) 24か月 4件(4件) 28か月 6件(4件) 32か月 11件(5件) 36か月 8件(5件) 40か月 5件(5件) ※()は1%削減した件数		「めぐろ笑エネトライ」を推進して、家庭における省エネ活動の啓発に努めた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成16年度～)	新規認定件 5件	新規認定件数 1件 更新認定件数 3件 中間報告件数 5件 認定会 2回	—		新規参加件数は1件で、目標件数には至らなかった。新規参加の事業所・団体を増やすため、周知・募集用のチラシを作成した。	○	継続して実施する。永年取組表彰表彰式を実施し、新規参加事業所を募集する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	環境に配慮した運転の啓発	継続 (平成20年度～)	区報やホームページでエコドライブ10のすすめを紹介し、普及啓発に努める。	ホームページでエコドライブ10のすすめを紹介し、普及啓発に努めた。	—		ホームページでエコドライブ10のすすめを紹介し、普及啓発に努めた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	昔ながらのエコ暮らし体験等生活スタイル見直し講座の開催 「江戸の暮らしから学ぶ、エコ生活活用術」	継続	再生可能エネルギーについて学ぶ講座を実施する。	再生可能エネルギーについて学ぶ講座ではないが、「光害」を学ぶ講座として、プラネタリウム(目黒の星を見よう)を指定管理事業として実施した。	参加者 131人		「光害」について学ぶプラネタリウム(目黒の星を見よう)をエコまつりの会場で実施したことにより、多くの参加者を得ることができ、環境について学んだ。	○	身近なおもちゃのエコを例に3Rについて学べるエコ工作を、エコまつり・めぐろの中で実施。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
省エネ・低炭素型の製品への買換などの賢い選択の普及啓発	環境への負荷の少ない商品の購入	継続 (平成20年度～)	区報やホームページで紹介し、普及啓発に努める。	区報やホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	—		区報やホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
商店街等の環境配慮行動支援	街路灯のLED化	平成21年度～(平成19年度～実験開始)	2団体	2団体	2団体		使用電力量の低減になった。	○	1団体	産業経済・消費生活課
環境に配慮した事業活動の支援	環境に配慮した中小企業向け融資の充実	継続 (平成27年度～)	—	あっせん実績 3件 【内訳】 太陽光発電システム 2件 低公害車導入 1件	—		今後も継続的に周知していく。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
公共交通等の利用促進	公共交通機関の利用促進	継続 (平成20年度～)	区報やホームページで紹介し、普及啓発に努める。	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	—	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入促進	【再掲】地球温暖化対策地域推進計画の推進	継続 (平成18年度～)	平成18年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業者、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。	目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)に基づき、太陽光発電システム等の新エネルギー及び省エネルギー設備設置費の助成事業、めぐろグリーンアクションプログラム、省エネ活動の啓発など具体的な取組を実施した。	温室効果ガスの排出量については、算定に用いる数値等が出揃うのに時間がかかるため、達成状況の確認ができるまでに2～3年の時間を要する。	太陽光発電システム等の設置費助成事業などを実施し、温室効果ガス排出の削減と区民への啓発に努めた。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第三次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に向けた「緩和策」や熱中症予防等の対策などの「適応策」の取組を、「目黒区地球温暖化対策地域協議会」とともに推進する。	環境保全課 (温暖化対策係)
再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入促進	住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援	継続 (平成21年度～)	新エネルギー・省エネルギー設備助成 192件	区報やホームページ等で周知を図り、【申請件数】は、 ・太陽光発電システム 32件 ・家庭用燃料電池システム 71件 ・家庭用蓄電システム 15件 ・CO2冷媒ヒートポンプ給湯器 11件 ・HEMS 8件 (家庭用エネルギー管理システム) ・マンション共用部LED照明 15件であった。	【助成件数】 ・太陽光発電システム 30件 ・家庭用燃料電池システム 69件 ・家庭用蓄電システム 15件 ・CO2冷媒ヒートポンプ給湯器 11件 ・HEMS 7件 (家庭用エネルギー管理システム) ・マンション共用部LED照明 15件	太陽光発電システムの設置にインセンティブが働くように、加算措置を設けることなど、太陽光発電システムの申請件数が増加するよう努めた。その他の対象設備についても、申請期間を延長するなど、再生可能エネルギー等の普及に努めた。	○	実施計画事業として継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
公共施設の低炭素化の推進	エコスクール(外断熱・太陽光発電・雨水利用システム等の導入)	継続 (平成19年度～)	学校施設の改修の予定は無い。	東山小学校の改築に伴いエコスクールの認定を受けた。 (事業タイプ) ・太陽光発電型 ・太陽熱利用型 ・省エネルギー、省資源型 ・自然共生型 ・木材利用型	—	東山小学校校舎は、管理棟・校舎棟が竣工し、29年度より新校舎にて授業を開始した。太陽光発電量のモニター表示等により、環境教育への活用が期待できる。	—	東山小学校を除く大規模な学校施設の改修の予定は無い。	学校施設計画課
公共施設の低炭素化の推進	街路灯のLED化	平成21年度～(平成19年度～実験開始)	700灯	—	6,431灯	事業目標を達成した	○	700灯設置	道路公園課
ヒートアイランド現象への対策	ヒートアイランド対策への取組み	継続 (平成17年度～)	打ち水について、区報やホームページにより区民に周知して協力を求める。	打ち水について、区報やホームページにより区民に周知した。	—	打ち水について、区報やホームページに掲載し、区民に啓発できた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
ヒートアイランド現象への対策	公共施設の緑化	継続	継続して実施する。	—	地上 268,388.36㎡ 建築物 11,116.80㎡	公共施設の緑化の推進を図った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
ヒートアイランド現象への対策	みどりのまちなみ助成	継続	継続して実施する。	接道部 10,776.03㎡ 屋上 5,003.40㎡ 壁面 488.25㎡	接道部 171.83㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
ヒートアイランド現象への対策	保存樹木等の指定	継続	継続して実施する。	樹木 647本 樹林 26件 生け垣 69件	樹木 20本 樹林 0件 生け垣 5件	保存樹木等の指定数が増加した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
ヒートアイランド現象への対策	豊かな芝生校庭の維持継続	継続 (平成16年度～)	既存の豊かな芝生校庭の維持継続	—	達成数値 2校	校庭芝生の維持管理を行い、ヒートアイランド対策に寄与した。	○	東山小学校校舎等の改築工事において、グラウンドの外側部分に909㎡程度の天然芝舗装を実施した。他に芝生化の予定校はなく、現状の状態を維持していく。	学校施設計画課

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
熱中症・感染症予防対策に関する普及啓発	地球温暖化対策推進実行計画の推進	継続 (平成21年度～)	区の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量・エネルギー使用量をH24年度を基準としてH30年度において5%以上削減	推進会議や専門部会において取組を検討し、めぐろエコ・プランⅡを推進した。また、計画最終年度となるため、次の計画の改定作業を行った。	H24年度(基準値)比で、温室効果ガス(二酸化炭素換算)排出量原単位は3.4%の減少、エネルギー(原油換算)使用量原単位は3.8%の減少となった。	4月及び下半期の気温が平年を上回る気象状況だったことや省エネルギー機器の導入や節電等に取り組んだ結果、電気・ガスの使用量は減少し、温室効果ガス排出量原単位・エネルギー使用量原単位ともに基準年度比・前年度比で減少した。	○	H31年3月に改定した「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画(めぐろエコ・プランⅢ)」に基づき、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に向けた取組を推進する。	環境保全課 (温暖化対策係)
都市型水害への対策	保水性舗装の整備(目黒本町)、保水性舗装の整備(目黒川沿い)	継続 (昭和49年度～)	保水性舗装 830㎡	保水性舗装 776㎡	保水性舗装 776㎡	計画通り、当該路線の保水性舗装を実施した。	○	保水性舗装 720㎡	みどり土木政策課
都市型水害への対策	透水性舗装、雨水浸透柵の整備	継続 (昭和61年度～)	雨水浸透柵 3か所 透水性舗装 200㎡	雨水浸透柵 4か所 透水性舗装 108㎡	雨水浸透柵 4か所 透水性舗装 110㎡	引続き事業目標達成に向け、推進していく。	○	雨水浸透柵 3か所 透水性舗装 200㎡	みどり土木政策課
都市型水害への対策	公園整備(透水性舗装、浸透柵・トレンチ)	継続 (平成2年度～)	都市型水害対策のため、雨水流出抑制施設の整備を図る。	—	透水性舗装 1209㎡ 雨水浸透柵 19か所 浸透トレンチ 49m	公園等の新設改良にあたり、基準に基づいて整備した。	○	富士見台公園 桜森児童遊園	みどり土木政策課
都市型水害への対策	雨水流出抑制施設の整備の促進(公共・民間施設)	継続 (平成2年度～)	—	—	雨水流出抑制施設等設置指導実績 3,118.65㎡	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ適正に届出がなされた。	○	現行制度継続	都市整備課
都市型水害への対策	雨水利用システムの導入	継続 (平成22年度～)	東山小学校以外で学校施設の改築や大規模改修の予定は無い。	—	導入済 5校	—	○	東山小学校校舎等の改築工事では、29年度の最終年度に雨水浸透柵を設置した校庭整備を実施した。	学校施設計画課
PR施策や環境学習等による普及啓発	環境学習の実施	継続 (平成12年度～)	出前講座等や子ども向け環境学習を開催し、普及啓発を図る。	出前講座等や子ども向け環境学習を開催し、普及啓発を図った。	環境学習(保育園・幼稚園・小学校等) 31回	環境学習等を通じて、ごみや環境問題に関心を持ってもらうため、パネルや啓発品等の充実を図り、効果的な普及啓発を推進することができた。	○	子ども向け環境学習や必要に応じ出前講座等を開催する。	清掃リサイクル課
PR施策や環境学習等による普及啓発	啓発冊子・パンフレットの発行	継続 (平成12年度～)	冊子、パンフレット等を適宜発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。	「資源とごみの分け方・出し方」、子ども向けパンフレットやチラシを適宜発行した。	・「資源とごみの分け方出し方」(31年度版) 日本語 30,000部 外国語 ・英語 4,000部 ・中国語 2,000部 ・ハングル 2,000部 ・「資源とごみの分け方出し方」(30年度版)外国語増刷 中国語500部・ハングル1,000部 ・子ども向けパンフレット(31年度版)小学校2・4年生用各2,000部	「資源とごみの分け方・出し方」、子ども向けパンフレットやチラシを発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図った。	○	「資源とごみの分け方・出し方」、子ども向けパンフレットやチラシを発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。	清掃リサイクル課
PR施策や環境学習等による普及啓発	区ホームページへの情報の掲載	継続 (平成12年度～)	ごみの分別方法やキャンペーン、ごみの年間収集量など多様な情報を発信することにより普及啓発を図る。	MGR100プロジェクトによるごみ減量アイデア作品や資源とごみの清掃経費等を掲載した。	MGR100プロジェクトによるごみ減量アイデア採用作品(家庭の取組36作品、事業所の取組1作品)や資源とごみの清掃経費等を掲載した。	MGR100プロジェクトによるごみ減量アイデア作品等を掲載することにより、家庭で実践できるごみ減量方法等を紹介するとともに、資源とごみの清掃経費等を掲載し効果的な普及啓発を図った。	○	引き続き、ごみ減量アイデア採用作品をホームページに掲載し内容の充実を図るとともに、資源とごみの清掃経費等を掲載する。	清掃リサイクル課

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
PR施策や環境学習等による普及啓発	エコプラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援	継続 リサイクルショップ(平成5年度～) その他(平成7年度～)	目黒区エコプラザのPRを行っていくことで、エコプラザ利用者の増進を図る。(エコライフめぐろ推進協会の指定管理事業)	リサイクルショップの販売金額は、平成29年度よりも増加した。	・リサイクルショップ 小物類：受付 64,448点 販売 54,354点 ・不用品情報登録 294件 ・不用品あっせん成立 34件	リサイクルショップなどを運営することで、不用品の再生・販売や交換の場を提供することができた。	○	リサイクルショップ事業や不用品情報提供事業を実施する。	環境保全課 (環境計画係)
「めぐろ買い物ルール」の普及啓発・取組支援	めぐろ買い物ルールの展開	継続 (平成17年度～)	「めぐろ買い物ルールを広める会」との連携による普及啓発を推進する。	「めぐろ買い物ルールを広める会」と区が連携し、イベントを行うとともに、ルールの推進に取り組む事業所を訪問した。また、新たにチラシや懸垂幕、啓発品等を作成し普及啓発に努めた。	めぐろ買い物ルールの認知度 23.7% (平成30年9月発行の「めぐろの環境」より)	「めぐろ買い物ルールを広める会」と区が連携し、イベントを行うとともに、ルールの推進に取り組む事業所を訪問し、普及啓発を推進した。また、新たにチラシや懸垂幕、啓発品等を作成し、効果的な普及啓発を図ることができた。	○	「めぐろ買い物ルールを広める会」との連携により普及啓発を図る。	清掃リサイクル課
資源回収の推進	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業	継続 (平成18年度～)	区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を通年実施した。	びん 2,914,944kg 缶 785,180kg ペットボトル 1,080,480kg 容リプラ 1,544,070kg	平成20年10月以前に比べ、燃やさないごみは大幅に減少し、資源は増加した。分別回収事業は、順調に推移し概ね定着している。	○	引き続き、区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	清掃事務所
資源回収の推進	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及	継続 (平成7年度～)	「もったいない」意識の向上と環境への理解を深める。	・食器市&雑貨セール ・リサイクル着物セール ・子ども服の交換会 を実施した。	・食器市&雑貨セール開催 1回 ・リサイクル着物セール開催 6日間 ・子ども服交換会開催 1回	着物、食器等の雑貨をリサイクルショップ以外でも販売することにより、リサイクルショップのPRとなった。また、子ども服交換会には、約200人の参加があり、好評であった。	○	30年度と同様の事業を実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
資源回収の推進	古紙の資源回収事業	継続 (平成12年度～)	古紙の資源回収を実施していく。	事業系及び高齢者等訪問収集で古紙回収を実施した。	古紙 273,870kg	平成24年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施し、集団回収で回収されるようになり、集団回収事業を補完する役割として、資源回収を行った。	○	引き続き、事業系及び高齢者等訪問収集で古紙回収を実施する。	清掃事務所
資源回収の推進	集団回収の支援事業	継続 (平成4年度～)	集団回収実施団体への支援を行う。	実施団体への支援を行った。	集団回収実施団体数 318団体 集団回収量 11,429,017kg	平成24年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施したことにより、行政による回収量は減少している。	○	実施団体への支援を行う。	清掃事務所
3Rによるごみ減量の推進	MGR100プロジェクト	継続 (平成28年度～)	「1人1日当たりごみ量約100g減量」を目指し、MGR100プロジェクトとして、ごみ減量アイデアを募集する。	MGR100プロジェクトをめぐろ買い物ルールの取組と連携を図りながら実施し、ごみ減量アイデアの募集を行った。また、イベントやパネル展示、懸垂幕の掲出、区報掲載等を行った。	MGR100プロジェクトによるごみ減量アイデア応募作品数 ・家庭の取組 80作品 ・事業所の取組 1作品	多数のごみ減量アイデアの応募があり、作品をパネル展示やホームページ等で多くの区民に紹介することができた。また、イベントや懸垂幕掲出、区報掲載等により効果的に事業を推進した。	○	ごみ減量アイデア採用作品をホームページやパンフレットに掲載し、区民により広く周知する。また、イベントやパネル展示、懸垂幕の掲出、区報掲載等を行う。	清掃リサイクル課
3Rによるごみ減量の推進	家庭ごみ有料化などのごみ減量手法の調査研究	継続 (平成12年度～)	引き続き、他区や他自治体等の情報収集を行う。	他区や他自治体の情報収集を行った。	—	現在は区の財源確保策として有効ではないとの結論になっているが、有料化についての議論の素地を作るため、関連情報の収集等に努めた。	○	引き続き、他区や他自治体の情報収集を行う。	清掃リサイクル課

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
小型家電等の拠点回収	小型家電等の拠点回収事業	継続 (平成12年度～)	公共施設等において、乾電池・紙パック・小型家電の拠点回収を行う。	公共施設等において、乾電池・紙パック・小型家電の拠点回収を行った。	乾電池 17,238kg 紙パック 5,080kg 小型家電 6,548kg	ペットボトルの店頭回収は、26年度末で廃止した。小型家電の拠点回収は、モデル回収により回収量・売却について一定の成果を得たので、本格実施した。	○	引き続き、紙パック・乾電池・小型家電の拠点回収を実施する。	清掃事務所
事業用大規模建築物の排出指導	事業用大規模建築物の排出指導	継続 (平成12年度～)	事業用大規模建築物の排出指導を50回程度実施する。	事業用大規模建築物の排出指導を実施した。	30回実施	大規模建築物に対する立入り検査を行うことにより、大規模事業系廃棄物の減量に関する啓発ができた。	○	事業用大規模建築物の排出指導を行っていく。	清掃事務所
ごみの分別ルールの徹底	ふれあい指導(排出指導)	継続 (平成12年度～)	集積所の個別改善指導等を適宜行うとともに、事業所に対する適正排出指導を行う。	清掃事務所職員が、集積所の個別改善指導等を適宜行うとともに、事業所に対する適正排出指導を計画的に実施した。	事業所に対する適正排出指導による訪問事業所数 3,647か所	集積所の個別改善指導等を適宜行うとともに、事業所に対する適正排出指導を計画的に実施することができた。	○	集積所の個別改善指導等を適宜行うとともに、事業所に対する適正排出指導を計画的に実施する。	清掃リサイクル課
ごみの分別ルールの徹底	不法投棄の防止	継続 (平成12年度～)	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所に掲示するなど、積極的な予防に努める。	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所等に掲示するなど、積極的な予防に努めた。	不法投棄処理件数 374件	啓発や予防策を行うことにより、不法投棄の防止策に努めることができた。	○	—	清掃事務所
安全・適正なごみの収集と処理	ごみ収集作業	継続 (平成12年度～)	低公害車の導入を計画的に進めるとともに、ごみを安全かつ適正に収集・運搬する。	ごみの収集・運搬車両1台を最新の排ガス規制基準に対応したものに入れ替えた。また、収集作業にあたる職員に対する安全指導を毎朝行うとともに、研修等で安全に対する意識を高め、安全・適正な収集・運搬を行った。	—	ごみの収集・運搬車両からの排ガスによる環境負荷を低減するため、最新の排ガス規制基準に対応した低公害車の導入を計画的に進めている。また職員の意識向上に努め、安全・適正なごみの収集を行っている。	○	ごみを安全かつ適正に収集・運搬する。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	事業系有料ごみ処理券の販売	継続 (平成12年度～)	23区共有システムである「ごみ処理券管理システム」により、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。また、円滑かつ確実に事務処理が進められるよう公募店への立入検査を実施する。	有料ごみ処理券取扱公募店58店舗中、36店舗に立入検査を実施し、ごみ処理券の在庫数や帳簿等の確認・指導を実施した。	有料ごみ処理券交付数 【粗大ごみ処理券】 A券 46,206枚 B券 342,807枚 【事業系ごみ処理券】 70リットル券 5,305セット 45リットル券 27,930セット 20リットル券 5,890セット 10リットル券 4,876セット	有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行った。	○	引き続き、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	一般廃棄物処理業の許可と指導	継続 (平成18年度～)	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導した。許可事務担当者等へ出席して、共通認識を持ちながら23区課題に取り組んだ。	受付件数 新規・更新申請等 115件 その他の届出 567件	立入検査を適正に実施した。23区共同で、許可証の一斉交付式、更新講習会、能力認定試験等を実施した。	○	業者への立入検査を積極的に行い、適正な廃棄物処理の指導を推進する。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	適正処理困難物等に関する情報提供	継続 (平成12年度～)	水銀の回収方法や有害物質を含む廃棄物の適正処理についての情報提供を行う。	「資源とごみの分け方出し方」等のパンフレットや区報、ホームページ、町会回覧、パネル展示等により情報提供を行った。	—	水銀の回収方法については、区報で特集記事を掲載するとともに町会回覧等を行い、多くの区民に効果的に情報提供することができた。他の適正処理困難物についても継続的に情報提供ができています。	○	水銀の回収方法や有害物質を含む廃棄物の適正処理についての情報提供を行う。	清掃リサイクル課

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
安全・適正なごみの収集と処理	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等	継続 (平成12年度～)	区報・チラシ・ホームページ等による情報提供を適宜行う。	家電リサイクル法や資源有効利用促進等に基づく収集方法をパンフレットやホームページ等を通じて情報提供を行った。	—	家電リサイクル法や資源有効利用促進等に基づき、継続的かつ効果的に情報提供ができています。	○	区報・チラシ・ホームページ等による情報提供を適宜行う。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	拡大生産者責任の視点に立った容器包装リサイクル法などへの対応	継続 (平成12年度～)	時機をとらえて法律制度の見直しを要請する。	平成18年6月に改正された容器包装リサイクル法の趣旨に即して、ペットボトル及びプラ製容器包装等を指定法人ルートに引渡して再商品化を図った。	拡大生産者責任の原則に則って特定事業者の役割分担をより大きく、また、事業者責任を明確化するよう、31年度の国の施策に反映するために、全国市長会を通じて要望した。	—	○	引き続き情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法制度の改正を要望する。	清掃リサイクル課
水銀含有物の資源化	水銀を含む製品の分別回収事業	新規 (平成28年度～)	水銀の分別回収を実施していく。	区内全区で水銀を含む製品の分別回収事業を通年実施した。	蛍光管等 10,888kg	平成28年4月から分別回収を始めたが、燃やさないごみへの排出が多く見られる。区民への周知徹底に努める必要がある。	○	引き続き、区内全地区で水銀の分別回収を実施していく。	清掃事務所
公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の整備	継続 (昭和25年度～)	南一丁目緑地公園整備工事 氷川さくら公園整備(提供公園)	131か所(うち緑道10路線) (374,947.97㎡)	1,666.14㎡	1.75人/㎡	○	—	みどり土木政策課
公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の改良	継続 (平成18年度～)	大鳥公園改良工事 緑が丘児童遊園改良工事	25か所(うち緑道2路線)	公園 1か所 児童遊園 1か所	大鳥公園改良工事 緑が丘児童遊園改良工事	○	富士見台公園 桜森児童遊園 大塚山公園改良工事設計委託	みどり土木政策課
公園・緑地の確保と質の向上	公園活動登録団体支援	継続	継続して実施する。	18団体 (7公園で、住民参加による公園管理が行われた。)	—	質の高い公園の維持や公園の活性化に寄与した。	○	継続して実施する。	道路公園課
めぐろの森におけるみどりの保全・創出	生物多様性保全林の指定	継続	継続して実施する。	全2件 H28年度 菅刈公園 H29年度 駒場野公園 指定	—	駒場野公園保全林事業として駒場野公園の調査を行い、次年度の事業計画について検討を行った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
公共施設における緑化の推進	【再掲】公共施設の緑化	継続	継続して実施する。	—	地上 268,388.36㎡ 建築物 11,116.80㎡	公共施設の緑化の推進を図った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
公共施設における緑化の推進	学校の壁面緑化	継続 (平成18年度～)	学校施設の改築や大規模改修の予定は無く、大規模な壁面緑化工事は予定されていない。	東山小学校校舎等の改築工事では、壁面の一部及び屋上等に緑化を実施した。	導入済 15校	壁面緑化により、夏季の温度上昇の軽減による冷房の省エネルギー効果が期待できる。	—	改築や大規模改修の予定は無く、大規模な壁面緑化工事は予定されていない。	学校施設計画課
サクラの保全	サクラの保全	継続 (平成27年度～)	計画的にサクラ保全を進める。	立会川緑道、呑川本流緑道サクラ再生実行計画作成	—	立会川緑道、呑川本流緑道のサクラ再生実行計画作成を行った。	○	呑川柿の木坂支流緑道・呑川駒沢支流緑道のサクラ再生実行計画作成	みどり土木政策課
住宅地のみどりの保全	【再掲】保存樹木等の指定	継続	継続して実施する。	樹木 647本 樹林 26件 生け垣 69件	樹木 30本 樹林 0件 生け垣 3件	保存樹木等の指定数が増加した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
民有建物における緑化の推進・支援	【再掲】みどりのまちなみ助成	継続	継続して実施する。	接道部 10,776.12m 屋上 5,003.40㎡ 壁面 488.25㎡	接道部 171.83m	確実な緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
開発・建築行為の際のみどりの確保	みどりの条例に基づく緑化計画の協議	継続	継続して実施する。	—	面積 346,026.3㎡ 件数 175件	民有地の緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
開発・建築行為の際のみどりの確保	開発行為許可制度	継続	—	—	許可件数 2件	開発許可申請が許可基準に沿って適切に提出され、公共施設の同意も適切になされた。	○	現行制度継続	都市整備課

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
みどりの大切さの普及啓発	普及啓発パンフレットの作成・配布	継続	継続して実施する。	—	自然通信だより 4,500枚 目黒川のいきもの 500枚 目黒区のみどり 1,000枚 保存樹木指定・助成制度 800枚 まちなみ助成 1,800枚	自然通信員等への配布及び窓口配布を行った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
みどりの大切さの普及啓発	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進	継続	継続して実施する。	エコ園芸講座 延べ132人(10回開催) 花みどり人講座 延べ450人(36回開催) 各種イベント 647人(15回開催)	—	みどりの大切さの普及啓発事業として、多くの区民の参加を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課
みどりやいきものふれあう体験の提供	自然観察舎における体験型自然学習の推進	継続	継続して実施する。	利用者数 15,020人	—	みどりやいきものふれあう体験型自然学習の機会を提供し、多くの区民の利用を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課
みどりやいきものふれあう体験の提供	区民農園	継続	継続して実施する。	利用率100% 117区画	—	みどりやいきものふれあう農業体験の機会として、有効に運用した。	○	継続して実施する。	道路公園課
みどりやいきものふれあう体験の提供	自然クラブの開催	継続	継続して実施する。	参加者数 921人(24回開催)	—	みどりやいきものふれあう自然体験の機会として、多くの区民の参加を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課
みどりやいきものふれあう体験の提供	収穫体験農園(ぶどう狩り)	継続 (平成4年度～)	区報、ポスター等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促す。	2農園で実施。 販売価格 1,600円/kg 実施日 1園は8/18(土)から売切れまで 1園は8/18(土)、19(日)、25(土)、26(日)	参加数 1園は約1,000人 1園は約370組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
みどりやいきものふれあう体験の提供	収穫体験農園(じゃがいも掘り)	継続 (平成8年度～)	区報、ポスター等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促す。	(団体)3農園 実施日 6/18(月)～6/27(水) (個人)6農園 実施日 6/23(土)	参加数 (団体)8団体 (個人)約209組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
みどりやいきものふれあう体験の提供	収穫体験農園(きゃべつの収穫)	継続 (平成27年度～)	区報、ポスター等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促す。	1農園で春秋に実施。 販売価格 1個 200円 実施日 春 6/30(土)、7/1(日) 秋 11/10(土)、11日(日)	参加数 春は80組 秋は70組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
みどりやいきものふれあう体験の提供	収穫体験農園(秋野菜の収穫)	継続 (平成27年度～)	区報、ポスター等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促す。	1農園で、ネギ・八つ頭・大根をセットにして実施。 参加費 1セット 1,200円 実施日 11/24(土)	参加数 27組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
みどりやいきものふれあう体験の提供	ミニ農業体験農園	継続 (平成27年度～)	区報、ポスター等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促す。	1農園で植付けから収穫まで (品目:大根・白菜・きゃべつ・小松菜・チンゲンサイ) 参加費 1組 6,000円 実施日 9月～11月のうち4回	参加数 15組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
みどりやいきものふれあう体験の提供	自然宿泊体験教室事業	継続 (平成22年度以降自然宿泊体験教室に移行し、平成23年度から全校完全実施。)	22年度で移動教室事業等を廃止し、23年度以降は全校自然宿泊体験教室事業に完全移行した。30年度は興津自然学園及び八ヶ岳林間学園で実施するほか、宮城県気仙沼大島において、小学校1校、中学校1校の自然宿泊体験教室を実施する。	自然宿泊体験教室事業を、興津自然学園、八ヶ岳林間学園、宮城県気仙沼大島(民間施設)において実施した。	全小・中学校で実施した。ただし、小学校3校の角田市での自然宿泊体験教室については、実施を見送り、八ヶ岳林間学園で実施した。	自然を愛する心、環境を保全する態度の育成ができた。	○	全小・中学校で自然宿泊体験教室を実施する。引き続き、自然を愛する心、環境を保全する態度を育成する。	学校運営課

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
みどりやいきものとふれあう体験の提供	学校独自宿泊事業	継続	生徒が日常生活において経験できない活動について、一定期間集中的に取り組むことにより、知識・体力・技能等の向上に資する活動を行う。	知識・体力・技能等の向上に寄与する取り組みを実施した。	1校で実施。 参加生徒 91人	実施要綱に基づく「学校独自の特色ある宿泊体験」を目的とした活動が実践できた。	○	継続して実施する。	学校運営課
みどりやいきものとふれあう体験の提供	中学生の自然体験事業	継続 (平成4年度～)	青少年(中学生)が自然環境が豊かな地で野外活動や集団生活、現地の人との交流を行う事で自立性や協調性を身につける。	参加者 19名(2泊3日)	—	目黒区と友好都市協定を結んでいる宮城県気仙沼大島周辺に行き自然と地元の方々とふれあいを行った。	○	継続して実施する。	生涯学習課
みどりやいきものとふれあう体験の提供	野外活動器材の提供事業	継続 (平成4年度～)	青少年の野外活動を支援するため、野外活動機材を貸し出し、青少年の健全な育成を図る。	31件の利用	—	—	○	継続して実施する。	生涯学習課
みどりを育てる区民等への活動支援	グリーンクラブ事業	継続	継続して実施する。	94団体	—	団体数の増減は無し。	○	継続して実施する。	道路公園課
みどりを育てる区民等への活動支援	区民による苗木植樹運動の推進	継続	継続して実施する。	—	1,100本	住区まつり等で配布し、民有地の緑化が推進できた。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
みどりやいきもの実態の把握といきもの情報の共有と発信	みどりの実態調査・生物多様性現況調査	継続	継続して実施する。	—	野鳥の年間確認種数 53種	50種を維持し、かつ昨年度より年間確認種数が増加した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
みどりやいきもの実態の把握といきもの情報の共有と発信	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成	継続	継続して実施する。	—	自然通信員参加世帯数 約1,300件 区民指標種調査報告件数 3,010件 巣箱モニター配布個数 39個 いきもの住民会議を1回、自然観察教室「いきもの発見隊」を2回開催した。	—	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
生物多様性地域戦略の推進	「目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命(いのち)の輪(わ) 野鳥のすめるまちづくり計画」の推進	継続	継続して実施する。	—	「生物多様性」という言葉の認知度 50.9%	平成26年度の目黒区世論調査から認知度が低下しているものの、継続した「生物多様性」の普及啓発の取り組みを行った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
ピオトープの育成によるいきもの道の形成	ピオトープの育成によるいきもの道の形成	継続 (平成9年度～)	継続して実施する。	—	区立小学校3校でピオトープの管理活動を実施した。	—	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理	生物多様性保全林に指定した公園における、自然環境保護活動に向けた取り組みの推進	継続	継続して実施する。	—	地元と駒場野公園の課題や今後の活動について、意見交換を行った。	—	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
大気環境の監視・情報提供	大気汚染常時監視(東山中学校測定室)	継続 (昭和46年度～) ※昭和46年～平成14年まで旧庁舎。東山中学校には昭和57年～設置。	区内一般環境大気を常時監視し、環境基準比較等を行い、今後の環境保全対策に資する。	区内測定地点1か所(東山中)で年間を通じて実施した。	調査項目のうち、光化学オキシダントは達成できなかった。	評価に必要な年間測定時間である6,000時間以上を確保した。	○	引き続き常時監視を行う。常時監視の測定結果(速報値)をWEB上でリアルタイムで公表する。	環境保全課 (公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	酸性雨調査(区総合庁舎)	継続 (平成4年～) ※平成15年度～総合庁舎屋上で測定	目黒区総合庁舎において実施する。	目黒区総合庁舎において実施した。	測定値の年平均値は4.9であった。	酸性雨については、ここ数年横ばいで改善が進んでいない。	○	酸性雨については、改善が進んでおらず、今後とも監視を行っていく。	環境保全課 (公害対策係)

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
大気環境の監視・情報提供	窒素酸化物調査(主要幹線道路、交差点)	継続(昭和45年度～)	区内大気状況常時監視の補完調査として、窒素酸化物等についての調査を実施する。	幹線道路沿い(6地点及び後背地2地点)における窒素酸化物の調査を年4回各回平日5日間連続測定を行った。 24年度から26年度にかけて測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点)。	沿道における窒素酸化物調査では測定期間中、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を超過した日はなかった。	自動車排ガス規制により沿道の二酸化窒素濃度は低下の傾向がある。大橋他全2地点で浮遊粒子物質(SPM)の測定を実施したが、環境基準値の超過はなかった。	○	今後も調査を継続するが、首都高速中央環状品川線の開通に伴い平成15年から追加していたSPMの測定、及び窒素酸化物測定の1地点は終了とする。	環境保全課(公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	PM2.5の測定	継続(平成24年度～)	24年度から26年度にかけては、主要幹線道路、交差点で行った窒素酸化物調査を行う際、測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点) 平成27年度からは大気汚染常時監視(東山中学校測定室)で調査を開始した。	区内測定地点1か所(東山中)で年間を通じて実施した。	環境基準を達成した。	PM2.5は平成21年に環境基準が定められた。目黒区での測定も開始したばかりであり、今後も実態把握を継続する必要がある。	○	引き続き常時監視を行う。常時監視の測定結果(速報値)をWEB上でリアルタイムで公表する。	環境保全課(公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	小型焼却炉使用禁止等の指導、啓発	継続(平成13年度～)	小型焼却炉の使用禁止等の指導を行う。	日常監察において、使用禁止等の指導を行った。	—	小型焼却炉の使用禁止等の指導を行い、適正な処置を促すことができた。	○	継続して実施する。	環境保全課(公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	一般大気中のアスベスト測定調査	平成20年度から休止していたが、平成25年度から再開した。	目黒区総合庁舎において実施する。	目黒区総合庁舎において実施した。	アスベストは不検出であった。	一般大気中の環境基準はない。	○	調査を継続する。	環境保全課(公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	一般大気中のダイオキシン測定調査	平成23年度から平成27年度にかけては中止していたが、平成28年度から再開した。	目黒区総合庁舎屋上において年2回実施する。	目黒区総合庁舎屋上で実施した。	1回目 0.031pg-TEQ/m ³ 2回目 0.012pg-TEQ/m ³	環境基準を達成した。	○	調査を継続する。	環境保全課(公害対策係)
光化学スモッグ対策	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知	継続(昭和56年頃～)	夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令について、区民に周知を行う。	注意報等の発令・解除の情報を区民に周知するため、防災行政無線や区施設において懸垂幕の掲示を行った。 学校情報 13回 注意報 3回	—	注意報等の発令・解除の情報を区民に周知した。	○	引き続き、夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令・解除の情報を区民に周知する。	環境保全課(公害対策係)
光化学スモッグ対策	都が進めるVOC排出削減対策の情報提供	継続(平成24年度～)	東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。	東京都が主催するVOC対策セミナーについて、チラシ等により周知を行った。	—	—	○	東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。	環境保全課(公害対策係)
フロン回収促進及び代替物質への転換促進	フロン等によるオゾン層破壊や地球温暖化への影響、その転換のための啓発	休止(開始年度不明)	国・東京都と連携し、機会を捉えて啓発を実施する。	—	—	—	△	—	環境保全課(公害対策係)
環境にやさしい自動車の普及促進	中小企業者向け低公害車買換え資金融資あっせん	継続(平成17年度～)	—	申請なし	—	今後も継続的に周知していく。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
アスベスト対策	石綿含有建築物解体等工事届出審査事務	継続(平成7年度～)	アスベストの飛散防止を図る。	特定粉じん排出等作業実施届出39件 石綿飛散防止方法等計画届出39件	—	施行計画届出の審査や作業方法の指導を行い、アスベストの飛散防止を図った。	○	継続して実施する。	環境保全課(公害対策係)
アスベスト対策	アスベスト分析調査費助成	継続(平成17年度～)	引き続き調査助成を行う。	アスベスト調査助成 2件	前年度と同数の件数を助成した。	2件とも集合住宅の改修に伴う調査であった。	○	継続して実施する。	環境保全課(公害対策係)
アスベスト対策	工業近代化資金融資	継続(平成17年度～)	—	申請なし	—	今後も継続的に周知していく。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
水環境の監視・情報提供	目黒川水質調査	継続 (平成11年度～)	目黒川における水質を定期的に測定してその現状を把握し、自然環境を含む環境保全に資する。	測定場所 氷川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度 年4回	健康項目4項目 (カドミウム、全シアン、鉛、6価クロム) 生活環境項目4項目 (PH、BOD、SS、DO) 以上について、全て環境基準に適合していた。	東京都の清流復活事業による水質改善の効果が 出ている。	○	調査を継続する。 測定場所: 氷川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度:年4回	環境保全課 (公害対策係)
水環境の監視・情報提供	地下水汚染実態調査	継続	事業所等から排出される汚水の地下浸透による地下水汚染の実態把握及び汚染された井戸の経年変化の監視をする。	30年度実施対象 18か所 (経年監視3か所・その他15か所)	環境基準適合 16か所、 不適合 3か所(経年2)であった。	1か所で新たに鉛の汚染が発覚した。	○	実施対象を9か所とする (経年監視3か所・その他6か所)。環境内容の公表については、検体採取場所は私有地であり、個人所有の井戸が中心であるため、プライバシーの保護に配慮する。	環境保全課 (公害対策係)
水環境の監視・情報提供	目黒川臭気調査	継続 (平成27年度～)	目黒川の周辺臭気を定期的に測定することで、その現状を把握し、自然環境を含む環境保全に資する。	氷川橋、中里橋、太鼓橋で、 30年5月28日から11月14日まで実施。(2週間毎×12回測定)	硫化水素ガスの平均推定濃度 氷川橋 5～7ppb 中里橋 8～65ppb 太鼓橋 8～75ppb	氷川橋より、中里橋や太鼓橋での数値が高い傾向があった。	○	測定場所 中里橋及び太鼓橋で 年12回実施する。	環境保全課 (公害対策係)
河川環境の改善	河床整正・河川清掃	継続	継続して実施する。	河床整正・浚渫 1回/年 目黒川河川清掃 12回/年 目黒川水面等清掃 11回/年 呑川清掃 48回/年	—	定期的な実施により良好な河川環境の維持に一定の効果が 出ている。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課 道路公園課
河川環境の改善	目黒川クリーンアップ大作戦	継続	継続して実施する。	年2回実施(雨天のため1回中止) 参加人数 334人 回収ゴミ袋(45ℓ) 18	—	沿川通路の環境維持に一定の役割を果たしている。	○	継続して実施する。	道路公園課
水資源の保全と水循環機能の回復	地下水揚水規制	継続 (昭和46年度～)	地下水揚水施設(工場、指定作業場等)に対して、地下水の揚水量の記録と報告を求める。	揚水量報告対象施設 14施設 揚水量合計 25,099t	—	実態に即した揚水量の報告を求めることができた。	○	揚水量について、最小限となるように指導していく。	環境保全課 (公害対策係)
工場跡地等の土壌汚染対策	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導	継続 (平成13年度～)	引き続き、土壌・地下水汚染対策を行う。	土壌汚染状況調査報告書 9件 汚染拡散防止計画書提出書 3件 汚染拡散防止措置完了届出書2件	—	土壌汚染調査時に事業場への立入監察を実施した。また、東京都との情報交換や対策指導で連携し、跡地等の土壌汚染の監視・指導に努めることができた。	○	引き続き、立入監察を実施し、跡地等の土壌汚染の監視・指導を行う。	環境保全課 (公害対策係)
化学物質の適正管理	適正管理化学物質対策	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書51件 化学物質管理方法書1件	—	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課 (公害対策係)
化学物質の適正管理	有害化学物質に対する情報収集や啓発	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書51件 化学物質管理方法書1件	—	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課 (公害対策係)
工場・事業場への排出規制の実施	工場認可等指導取締	継続 (昭和44年度～)	引き続き、公害の未然防止に努める。	工場設置・変更認可申請 1件 その他の届出 10件 指定作業場設置・変更届 6件 その他届出 30件 監察等立入調査 20件	—	公害防止対策の審査を行い、公害の未然防止に努めることができた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (公害対策係)
自動車騒音・振動の監視	道路騒音・振動調査	継続 (昭和45年度～)	自動車に起因する騒音・振動の状況及び交通量を把握し、環境基準の達成状況など比較・検討を行う。	常時監視(面的調査)を6区間で行った。また、自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)を6地点で行った。	常時監視(面的調査)では、昼間3か所、夜間5か所で環境基準を超過した。 また、自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)では、夜間1か所で騒音の要請限度を超えた。	環境基準の達成率が低い路線があるので、継続して調査する必要がある。	○	平成20年度から調査分析を民間委託に切り替え、継続して調査を実施する。なお、鉄道騒音・振動調査は、事業者が行うという基本に立ち返り、平成19年度をもって廃止した。	環境保全課 (公害対策係)

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
自動車騒音・振動の監視	交通量調査	継続 (昭和44年度～)	区内6地点で交通量調査を行う。	区内6地点で交通量調査を行った。	—	平成30年度は騒音・振動と交通量の明確な相関は見られなかった。	○	継続して調査を行う。	環境保全課 (公害対策係)
騒音沿道対策	環七沿道整備事業	継続 (昭和63年度～)	—	—	届出 26件 防音工事費助成 0件 緩衝建築物工事費助成 1件	環七沿道地区整備計画の内容に沿って、届出書がほぼ適切に提出された。	○	現行制度継続	都市整備課
放射性物質への対応(各種測定)	公園等の空間放射線量の測定			休止 (平成29年度～)	なし	なし	△	なし	道路公園課
放射性物質への対応(各種測定)	区立体育施設の空間線量、プール水の放射性物質の測定	継続 (平成23年度～)	①屋外施設の空間線量測定 庭球場(4か所) 野球場(2か所) サッカー場(1か所) ②プール水の放射性物質の測定 屋外50Mプール(1か所)	実施済み。	全ての施設で実施済み。	いずれの施設においても不検出であり、区民の健康不安の払拭に寄与した。	○	平成30年度と同様に実施する。	スポーツ振興課
放射性物質への対応(各種測定)	児童館・学童保育クラブの周囲等及び屋外活動場所の空間線量の測定	継続 (平成24年度～)	—	施設の周囲等を定期測定するとともに、屋外で活動する時は、事前に活動場所の空間放射線量を測定し事業を行った。	定期 (6～7月20か所、12～1月20か所) 通年 (1か所、延6回)	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	継続して実施する。	子育て支援課
放射性物質への対応(各種測定)	区立公園等6施設と総合庁舎東口における空間放射線量の測定と区民への公表	継続 (平成24年度～)	区立公園等6施設と総合庁舎東口において空間放射線量を測定し、区民へ公表する。	4回測定を実施した。	測定値は0.03～0.09 μ Sv/hの範囲であった。	測定値は特に大きな変化はない。	○	3か月に1回の測定を継続する。	環境保全課 (公害対策係)
放射性物質への対応(各種測定)	区立小中学校等の空間線量、プール水の放射性物質、雨水利用設備の放射能の測定	継続 (平成23年度～)	基準値を超える空間放射線量が測定され、学校での対応が困難な場合、低減措置等を講じるとともにプール水の検査を実施する。	—	—	基準値を超える空間放射線量を計測した設備はなかった。	○	基準値を超える空間放射線量が測定され、学校での対応が困難な場合、低減措置等を講じるとともにプール水の検査を実施する。	学校施設計画課
放射性物質への対応(各種測定)	区立小中学校の校庭、区立幼稚園等の園庭の空間線量の測定	継続	児童生徒を内部被爆から守る。	校庭中央部及び周辺部4か所(計5か所)の放射線測定を原則2週間に1回以上行っている学校数	全34校(園)	適切に実施している。	○	校庭中央部1か所、その他測定が必要と考えられる場所を月に1回測定	教育指導課
放射性物質への対応(各種測定)	すすくのびのび園の空間放射線量測定	継続 (平成23年度～)	—	園周囲において空間放射線量を測定した。	5月、8月、10月、3月の4回実施した。	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	平成30年度と同様に実施する。	障害福祉課
放射性物質への対応(各種測定)	保育園の空間放射線量の測定	継続 (平成23年度～)	—	公立、私立認可保育園において空間放射線量を測定した。	5月、8月、10月、3月の4回実施した。	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	平成30年度と同様に実施する。	保育課
放射性物質への対応(各種測定)	区立小中学校等給食食材の放射性物質検査	継続 (平成23年度～)	—	使用前給食食材検査及び主要食材検査を実施し、その結果及び給食食材の産地をホームページで公表した。	—	給食食材の放射性物質検査を実施し、その結果を公表したことで、児童・生徒及びその保護者の放射性物質に対する不安の軽減に寄与したものと考える。	○	使用前給食食材検査及び主要食材(米・牛乳・ヨーグルト)検査	学校運営課
放射性物質への対応(各種測定)	すすくのびのび園給食食材等の放射性物質検査	継続 (平成24年度～)	—	保育課の協力を得て予定通り給食食材検査を行った。	使用前給食食材検査、主要食材検査を実施した。	予定通り検査を実施し、結果を園に掲示するとともに、区ホームページで公表し、保護者の不安を払拭するための一助となった。	○	使用前給食食材検査、主要食材(米・牛乳)検査	障害福祉課

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
放射性物質への対応(各種測定)	保育園給食食材の放射性物質検査	継続 (平成24年度～)	—	公立保育園、希望する私立認可保育園・認証保育所・その他認可外保育施設の給食食材検査を行った。	使用前給食食材検査、主要食材検査、食育食材検査を実施した。	検査結果を園に掲示するとともに、区ホームページで公表し、保護者の不安を払拭するための一助となった。	○	使用前給食食材検査、主要食材(米・牛乳・ヨーグルト・粉ミルク)検査、食育食材検査	保育課
工場等への指導	【再掲】工場認可等指導取締	継続 (昭和46年度～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法関係届 23件 振動規制法関係届 3件 件【環境確保条例】 工場設置・変更認可申請 1件 その他の届出 10件 指定作業場設置・変更届 6件 その他届出 30件	—	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導を実施することができた。	○	現場調査により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。	環境保全課 (公害対策係)
工場等への指導	特定建設作業による騒音・振動届出受理事務	継続 (平成18年2月～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法特定建設作業届255件 振動規制法特定建設作業届204件	—	騒音・振動が著しい工事もあり、被害の発生がみられるため、現場パトロール等により騒音・振動の実態把握を行った。	○	届出事務についての整備を図るとともに、実態把握に努める。	環境保全課 (公害対策係)
工場等への指導	解体工事等による標識設置届出受理事務	継続 (昭和63年～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	解体工事等標識設置届 397件	—	解体等標識及び石綿事前調査書の掲示を徹底することにより、近隣住民との紛争の防止につながった。	○	的確な届出指導をし、現場確認を行い、実態把握に努める。特に石綿については、届出受付時に使用の有無の確認を行い、適正な除去の指導を強化する。	環境保全課 (公害対策係)
生活公害(騒音・振動・悪臭等)に係る相談・調整	公害相談	継続	目標設定になじまない。	苦情申立件数 150件 【内訳】 ・工場 1件 ・指定作業場 4件 ・建設作業 87件 ・一般 58件	—	典型7公害以外の相談が多い。内容は多岐にわたり、公害相談の背景に感情面の軋轢を伴う近隣紛争があるケースも多い。	○	継続して相談を受ける。	環境保全課 (公害対策係)
吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	ポイ捨て禁止啓発活動	継続 (平成18年12月～)	ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。	区民等に対し、ポイ捨て防止について、マナー向上のための普及・啓発活動を行った。 ・啓発プレート等の配布 ・ポイ捨て禁止キャンペーンの実施(7月6日)	・啓発プレートの配布(156枚)、路上シールの配布(413枚) ・ポイ捨て禁止キャンペーン(41名参加)	キャンペーンの実施や区内団体の清掃活動への参加・協力によって、ポイ捨て防止等の啓発を行うことができた。	○	区報による啓発、7月のポイ捨て禁止キャンペーン等を実施する。また、中目黒駅周辺のポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。	環境保全課 (環境計画係)
吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	路上喫煙禁止区域指定	継続 (平成18年度～)	路上喫煙禁止区域におけるマナー向上のための啓発を行う。	路上喫煙禁止区域の啓発及び指定喫煙所の環境改善に取り組んだ。 ・中目黒山手通り沿い指定喫煙所の休止(平成30年6月27日から平成31年2月まで。なお、平成31年3月から32年3月31日まで延長。) ・都立大学駅前喫煙所の休止(時間)(平成30年9月1日から平成31年3月31日まで。なお、平成31年4月から平成32年3月31日まで延長。)	路上喫煙禁止啓発シートの設置(学芸大学駅周辺36枚)	指定喫煙所の誘導や啓発パトロールの強化を行った。一方、屋外型でパーテーションのない喫煙所において受動喫煙等の苦情が増えている。	○	区報による啓発や7月のポイ捨て禁止キャンペーン等を実施する。中目黒駅周辺の、ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。民間喫煙施設整備補助事業を実施する。	環境保全課 (環境計画係)

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	犬の散歩時などのマナーについての啓発活動	○	犬のふん放置等に対する、マナー普及啓発を行い、ふんの後始末にかかる苦情件数を減らす。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発プレートを作成し、窓口(生活衛生課、碑文谷保健センター及び各地区サービス事務所)で配布した。また、ホームページでその旨周知した。 犬の飼い方セミナーを4回開催した。30年度は犬を飼う前と飼いはじめの飼い主を対象とし、しつけとマナーを中心に実施した。 相談地域には、飼い主あてマナーチラシ・エチケット袋の配布による啓発活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発プレート配布枚数 延べ 253枚 (生活衛生課窓口配布分のみ) 犬の飼い方セミナー開催 開催回数 4回 申込み 17名、参加 14人 	相談に対する啓発プレートの配布枚数は、253枚と減少はしているが、30年度の犬に関する相談151件中、119件が糞尿マナーに関するものであり、29年度の123件から3%の減少であった。	○	啓発プレートの配布、犬の飼い方セミナーにおけるマナー啓発、相談地域におけるチラシ・エチケット袋の配布	生活衛生課
地域美化活動支援	環境美化推進団体支援	継続(平成17年度～)	環境美化推進団体との協働により、継続的にまちの環境美化推進を図る。	目黒区清掃協力会に依頼し、区内落書き実態調査を行った。(10月15日～31日)	【清掃用具の貸出し】 ・トンゴ 50本 ・ガム取り棒 5セット ・ヘラ 5個 ・軍手 15組	環境美化推進団体の清掃活動に対して、トンゴやガム取り棒等清掃用具の貸出しや啓発品の提供を実施した。	○	既存の環境美化推進団体との協働により、継続的にまちの環境美化推進を図る。新たな地域における環境美化推進団体への支援拡大を検討する。	環境保全課(環境計画係)
地域美化活動支援	ボランティア清掃活動団体(スーパーズ)支援	継続(平成15年度～)	中目黒及び権之助・大鳥スーパーズの活動支援を行う。	中目黒及び権之助・大鳥スーパーズの事務局を運営し、連絡会における会員同士の情報の共有化、活動継続・活性化への協力、清掃用具の貸出し等を行った。	清掃活動 1,343回実施 延べ参加者数 7,654人	まちの環境美化に対するスーパーズの活動が定着してきている。スーパーズの活動を継続していくため、周知・啓発などの積極的な支援が必要である。	○	中目黒及び権之助・大鳥スーパーズの活動支援を行う。	環境保全課(環境計画係)
地域美化活動支援	落書き消去活動支援	継続(昭和50年頃～)	落書き消去活動を支援する。	落書き消去剤の貸出や落書き防止対策経費の補助、落書き対策の相談を行った。	落書き消去剤の貸出 3件、 落書き防止対策経費助成申請 1件	落書き防止に向けた取り組みの一層の充実を図る目的で落書き実態調査を行い、13町会から回答があった。	○	区民ニーズに沿う事業の進め方や効果的な周知方法を検討する。	環境保全課(環境計画係)
環境推進員の育成	環境推進員養成講座	継続(平成20年度～、28年度から目黒区エコプラザ指定管理事業として実施)	地域において積極的に環境保全活動を行うことのできる人材を育成する。	第11期環境推進員養成講座<全6回>を実施した。	環境推進員養成講座 ・応募者数 10人 ・受講者数 9人 ・修了者数 5人	第11期生の受講者9人の内、5人が修了し、環境保全団体を新たに立ち上げるための準備をしている。第10期修了生9名が環境推進員として登録。	○	引き続き環境推進員養成講座を開催し、積極的に環境保全活動を行うことのできる人材を育成する。	環境保全課(エコプラザ指定管理者)
環境学習機会の提供	月間事業(環境月間、温暖化防止月間)	継続(平成14年度～)	<p>【環境月間】 「環境月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが身近な地域の環境問題から考えるきっかけとなるような行事を実施する。(環境パネル展等)</p> <p>【温暖化防止月間】 「温暖化防止月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが地球温暖化を考えるきっかけとなるように情報発信する。(めぐろ区報等)</p>	<p>【環境パネル展】 6月2日から8日まで、総合庁舎本館1階西ロビーにて、環境パネル展(ハクビシン相談・捕獲事業、温暖化防止対策、ポイ捨て防止、VOCについて、エコまつりの紹介等)を実施した。また、区報や区ホームページによる啓発を行った。</p> <p>【温暖化防止月間】 11月15日号のめぐろ区報(1面)で、地球温暖化防止月間の記事を掲載した。</p>	—	<p>【環境月間】 環境月間事業として、「環境パネル展」や区報を中心に啓発を行い、節電や省エネに関して区民の意識を高めるとともに、ハクビシン相談・捕獲事業等についても広く周知することができた。</p> <p>【温暖化防止月間】 区報等で啓発を行い、地球温暖化対策に関して、区民の意識を高めることができた。</p>	○	<p>【環境月間】 継続して実施する。</p> <p>【温暖化防止月間】 継続して実施する。また、パネル展の実施を試みる。</p>	環境保全課(環境計画係、温暖化対策係)

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
環境学習機会の提供	社会教育講座	継続	緑が丘文化会館で「異常気象を考える」講座を実施する。	緑が丘文化会館で「異常気象の謎を探る」講座(全2回)を実施した。24人の参加者があり、出席率は100%だった。	1講座実施。	出席率が高く、参加者のうちの87.5%の方が学習を継続したいという希望があった。グループ学習にはつながらなかったが、継続学習についての情報提供を行った。62.5%の参加者が環境問題を理解することができたアンケートで回答しており、ねらいは十分達成された。	○	行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、環境学習は適時取り上げる。(31年度は講座を実施する予定はない。)	生涯学習課
環境学習機会の提供	消費生活講座	—	—	平成30年度は環境学習に関する講座は開講できなかった。	—	—	○	消費生活講座に相応しい環境問題をテーマにした講座の開講を検討する。	産業経済・消費生活課
環境学習機会の提供	消費生活展	継続(昭和49年～)	平成30年11月10日(土)に開催した。	平成31年度開催に向けて、実行委員会委員等の選任に着手した。	—	生活展のメインテーマを「みんなで考えよう!人と地球にやさしい暮らし」としてマイクロプラスチックを研究発表したグループもあった。また、使用済み小型家電の回収を実施し、環境学習の啓発ができた。	○	令和元年11月9日に開催する。	産業経済・消費生活課
環境学習機会の提供	環境講演会	平成24年度からエコライフめぐろ推進協会の自主事業	環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換等を啓発するため、環境講演会等を実施する。	講演会【海・山・森からのSOS】～気候変動がわれわれ生き物に与える影響～】	参加者 37人	気候変動問題について、来場者から多くの質問が寄せられ、自分自身がどのように向き合っていくべきなのか考えるよい機会を提供できた。	○	環境講演会等を実施する。	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)
環境学習機会の提供	①バス見学会 ②自然エネルギー体験講座 ③子育てママのエコ入門講座	継続(平成17年度～)	子どもから大人までを視野においた啓発活動を、より身近なテーマで行う。	①「親子ふれあい自然体験」 ②「プラネタリウム(目黒の星を見てみよう)講座」 ③「子育てママのエコ入門」を実施した。	①「親子ふれあい自然体験」27人 ②「プラネタリウム(目黒の星を見てみよう)講座」131人 ③「子育てママのエコ入門」13回、96組/391人	主に親子を対象とした事業を行うことにより、子育て世代に普及啓発できた。	○	「子育てママのエコ入門」は定着しているのので、引き続き実施し、他の講座についても、若年層を取り込めるような講座を実施していく。	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)
学校等における環境学習の推進	学校版めぐろグリーンアクションプログラムの推進	継続(平成17年度～)	アドバイザーを小中学校10校に派遣することとし、より実践的な取り組みとなるよう活動の充実を図る。	個性的な取り組みや、活動の更なる充実など、児童・生徒の環境活動への新たな工夫が出てきている。	100%	定着した環境活動を個性的・実践的な取り組みへと発展させるよう、事業の充実を進めている。	○	引き続き、アドバイザー等の指導のもと、取り組みをさらに実践的なものにしていく。また、児童・生徒の初期からの環境教育についても充実させていく。	学校運営課
学校等における環境学習の推進	環境学習推進方針の作成	環境学習も含め、平成29年3月に「目黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画に基づき、各事業を実施する。	—	—	—	—	—	環境学習も含め、平成29年3月に「目黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画に基づき、各事業を実施する。	環境保全課(環境計画係)
学校等における環境学習の推進	環境指導員(仮称)等の登録・講師派遣	休止	—	—	—	—	△	環境推進員の活用、登録者の条件や規模等について、必要性和実現可能性も含めて、検討していく。	環境保全課(環境計画係)

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
エコプラザを活用した環境学習	エコプラザを活用した環境学習(講座・講習会の開催、地域団体、事業者、学校等との協働事業 ほか)	継続	環境教育・学習を推進するため、多くの参加者が得られる講座・講習会を、環境活動団体、事業者等と協働し企画・運営する。	各種講座・講習会を開催した(詳細は達成数値に掲載)。なお、平成30年度から新規事業として、「DIY子ども工作教室」を実施した。	・「親子ふれあい自然体験」1回/27人 ・「出前講座」8回/301人(小学校・老人いこいの家) ・「子育てママのエコ入門」96組/391人 ・「修理コツコツ講座」8回/158人 ・「何でもつくり隊」6講座 延べ79回/1,248人 ・「打ち水講座」2回/111人 ・「ふれあい館まつり」1回/約200人 ・「DIY子ども工作教室」1回/17人	環境に配慮した生活を提案するため、身近な体験を通して楽しく学べる講座・講習会を事業者、環境活動団体と協働で企画・運営した。	○	エコプラザの活動室等を活用し、講座・講習会の開催に当たっては、参加者層(特に若年層)の拡大を図っていく。	環境保全課(エコプラザ指定管理者)
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実	継続	目黒区エコプラザのPRを強化し、利用の促進を図る。	詳細は達成数値に掲載。	・図書貸出件数 141件 ・活動室利用件数 379件 ・エコプラザだより発行 12回	図書・資料等の収集、閲覧、貸出し、エコプラザニュースの発行及び情報室内での季節ごとの展示を行った。	○	引き続き目黒区エコプラザのPRを強化し、利用の促進を図る。	環境保全課(エコプラザ指定管理者)
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	環境報告書の作成・配布	継続(平成13年度～)	目黒区環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、環境の状況、環境の保全に関する施策の実施状況及び評価等を明らかにした環境報告書を作成し、公表する。	平成29年3月改定の「目黒区環境基本計画」の体系に基づき、平成29年度に実施した環境の保全に関する施策の実施状況及び評価等を明らかにした環境報告書(本編・概要版)を作成した。	本編 300部発行 概要版 650部発行	平成29年3月に改定した「目黒区環境基本計画」に基づき作成する、初年度の環境報告書であるため、前計画の体系との変更点を十分考慮して作成した。最新の環境情報、写真、表等を多く掲載することで、読みやすさにも配慮した。本編・概要版は区ホームページに掲載し、より多くの区民に情報提供できるよう努めた。	○	平成29年3月改定の「目黒区環境基本計画」の体系に基づいた環境報告書(本編、概要版)を作成する。	環境保全課(環境計画係)
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	区ホームページへの環境情報の掲載	継続(平成16年度～)	積極的な情報提供に努める。	環境保全関係事業や各報告書等について情報を掲載した。	135コンテンツを公開した。	区の環境関連情報について適宜情報を掲載し、周知を図ることができた。	○	引き続き、積極的な情報提供を行っていく。	環境保全課(環境計画係)
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	区ホームページ(環境保全施策の推進)の活用	継続(平成22年度～)	環境情報を多くの区民へ発信する。	「もっと知りたい環境のこと(環境保全施策の推進)」ページの活用を図ることとした。	アクセス数 1,514回 【内訳】 ホームページ 1,410回 スマホ版 104回	アクセス数が、昨年度の1,111回より増加した。今後も継続して情報を発信し、環境に関連する情報の普及啓発や情報提供を積極的に行う。	○	継続して実施する。	環境保全課(環境計画係)
めぐろエコサポーター制度登録者への活動支援	エコサポーター登録制度	継続	エコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援をすることにより、環境保全活動団体の増加を図る。	毎月エコサポーターに情報提供。環境推進員養成講座第11期修了生にエコサポーター制度を案内。	・環境推進員養成講座第11期修了生5名全員が登録 ・エコサポーター登録者数 100人	環境推進員養成講座第1期～第10期修了生から、企画委員として環境推進員養成講座の運営や、めぐろエコサポーター通信編集部会への参加、グループによる環境保全活動、目黒区エコプラザでのボランティア活動に参加。	○	引き続きエコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援する。	環境保全課(エコプラザ指定管理者)
環境に配慮した事業活動の促進	【再掲】めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続(平成16年度～)	新規認定件数 5件	新規認定件数 1件 更新認定件数 3件 中間報告件数 5件 認定会 2回	—	新規認定件数は1件で、目標件数には至らなかった。新規参加の事業所・団体を増やすため、周知・募集用のチラシを作成した。	○	継続して実施する。永年取組表彰表彰式を実施し、新規参加事業所を募集する。	環境保全課(温暖化対策係)

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
環境に配慮した事業活動の促進	EMS(環境マネジメントシステム)研究会活動支援	継続(平成19年度～)	—	めぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。	—	循環型社会に向けた環境保全活動を行うめぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。	○	循環型社会に向けた環境保全活動を行うめぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援する。	環境保全課(温暖化対策係)
環境に配慮した事業活動の促進	国際規格取得支援事業	継続(平成12年度～)	製造業、建設業、情報通信業、工業デザイン設計業等のものづくりに係る業種を営む区内中小企業の国際標準規格ISO9000並びに14000シリーズの取得に対して、費用の一部を助成する。	申請なし	—	30年度は申請が無かったが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ISO14000シリーズの需要があるものとする。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
自主的な環境学習の支援	堆肥化関連事業	継続(平成7年度～)	環境学習施設(駒場野公園内)において生ごみの堆肥化を促進する。	利用回数 43回	利用回数 43回	地域団体の活動が定着している。	○	継続して実施する。	環境保全課(環境計画係)
自主的な環境学習の支援	小中学生等の受入	休止	事業について検討	—	—	—	△	子ども達の学習の場としては目黒区エコプラザがより適している。環境保全課にある学習コーナーについては、現在全く利用されていないので、今後の活用方法について検討していく。	環境保全課(環境計画係)
環境推進員のネットワーク化	環境推進員ステップアップ講座及び交流会	継続(平成22年度～)	環境推進員が、区、団体等と協力して地域で活動していくためのステップアップ講座を開催する。また、交流会等を開催して、環境推進員が協力し合って地域で活動できるように、連携を図る。	「食品ロスの現状を知り、私たちの暮らしと環境活動を考える」をテーマに、環境推進員ステップアップ講座を開催した。	参加者 9人	環境保全活動の実践に役立つ知識をさらに深める機会となった。	○	環境推進員ステップアップ講座を引き続き実施する。	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)
めぐろエコサポーター制度登録者への活動支援【再掲】	【再掲】エコサポーター登録制度	継続	エコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援をすることにより、環境保全活動団体の増加を図る。	毎月エコサポーターに情報提供。環境推進員養成講座第11期修了生にエコサポーター制度を案内。	・環境推進員養成講座第11期修了生5名全員が登録。 ・エコサポーター登録者数 100人	環境推進員養成講座第1期～第10期修了生から、企画委員として環境推進員養成講座の運営や、めぐろエコサポーター通信編集部会への参加、グループによる環境保全活動、目黒区エコプラザでのボランティア活動に参加。	○	引き続きエコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援する。	環境保全課(エコプラザ指定管理者)
地域の環境保全活動の普及及び参加促進	エコ・チャレンジ顕彰	継続(平成13年度～)	省エネ・省資源、ごみ減量・リサイクル、グリーン購入等環境負荷の低減や環境保全のために顕著な取組を行っている区民、事業者及び団体等を顕彰することにより、地域における環境保全への取組み意欲を高め、環境と共生するまちづくりの一層の推進を図る。	2団体	2団体 累積 区民57人、51団体、14事業者	平成31年2月2日(土)に顕彰式を行った。また、区報及び区ホームページに掲載し周知した。	○	幅広い環境活動や継続した取組をしている区民・事業者及び団体等を発掘するとともに、身近な地域で活動している町会等の取組についても積極的に顕彰することで、地域における環境保全の取組意欲を高める。	環境保全課(環境計画係)
地域の環境保全活動の普及及び参加促進	エコまつり・めぐろ	継続(平成24年度～)	地域の団体等が企画・準備段階から関わって、環境にやさしいイベントを実施できる場所を提供する。	地域団体と事業者団体、企業、区が連携し、6月に実施した。	参加団体 41団体 来場者数 約1,430人	区主催の「ふえすた環境in目黒」に代わるイベントとして7回目の開催となったが、おおむね目標を達成した。	○	エコまつり・めぐろ2019を田道ふれあい館・田道ひろば公園で12月に開催する(実行委員会形式)。	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)

主な施策	事業名	平成30(2018)年度					平成31(2019)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	平成30(2018)年度の事業目標	平成30(2018)年度末の進捗状況	達成数値	平成30(2018)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
地域の環境保全活動の普及及び参加促進	地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成 ①人材バンク ②エコステーション支援	①継続(平成19年～) ②継続と新規(一部は平成19年度～)(エコライフめぐろ推進協会の自主事業)	環境保全活動を行う団体等のネットワーク作りや活動の場の提供・知識の共有など。	環境推進養成講座修了生同士の交流が図られている。	①団体数 9団体 ②エコステーション実施 8イベント	環境推進員養成講座受講生で結成した団体は、9団体となった。	○	団体等のネットワークの形成に寄与できるよう交流会などを実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	地球温暖化対策地域協議会運営支援	継続 (平成18年度～)	—	地球温暖化対策地域協議会を開催した。	会議開催回数 協議会 2回	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況を確認し、目標に向けた効果的な取組について検討した。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー消費量の削減に向けた取組を推進する。	環境保全課 (温暖化対策係)
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	環境審議会運営	継続 (平成13年度～)	環境審議会 4回 開催	環境審議会 2回 開催	—	環境審議会では、環境保全施策についての報告や情報提供を行った。	○	継続して実施する。令和元年7月1日より、第10期環境審議会委員を委嘱する予定である。	環境保全課 (環境計画係)
他地域との連携による取組の推進	めぐろエコの森の維持管理	継続 (平成22年度～)	—	植樹した樹木を生育させるために、生育の支障となる下草等の刈り払い及び獣類による被害を防止するための忌避剤散布を行った。また、生育状況等の確認のために、現地調査を行った。	—	植樹した樹木を生育させるために、生育の支障となる下草等の刈り払い及び獣類による被害を防止するための忌避剤散布を行った。また、生育状況等の確認のために、現地調査を行った。	○	樹木を生育させるために、生育の支障となる下草等の刈り払い及び獣類による被害を防止するための忌避剤散布を行い、「めぐろエコの森」を維持管理する。	環境保全課 (温暖化対策係)